

共有すべき事例

2013年5月 事例 1

〔外用薬調剤〕 処方せん監査間違いに関する事例

(事例番号：000000032253)

事 例

【事例の内容】

処方せんにはアイファガン点眼液0.1%2.5mLと記載あり。
当然、1瓶と理解して、1瓶交付済み。
在庫管理にて2.5mLズレが生じて再調査の結果、過誤判明。
同剤は1規格にて、5mL品しか存在せず。
事後になるも、病院へ疑義照会して1瓶5mLで了解を得る。

【背景・要因】

緑内障の目薬が1瓶2.5mLが多いので、安易に1瓶と解釈していたのが誤りです。
病院の処方せんにも2.5mL【1瓶】とか5mL【2瓶】とか5mL【1瓶】など本数が印字されるように望みます。

【薬局が考えた改善策】

添付文書や箱を再度確認して、1瓶は何mLと確認するようにします。

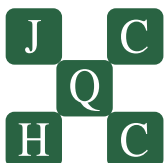
事例のポイント

- 外用剤では、1本当たりの容量が異なる場合があり、処方せんの記載方法も「mL」「g」単位の記載や、「本」「瓶」単位の記載があるなどばらつきがある。
- 記載方法は処方せん発行医療機関側のシステムに因るが、処方せん記載上の単位が「薬価収載上の単位」と異なる場合がある。
- 保険薬局でレセプトコンピュータに入力する際には、薬価収載されている単位で入力することになるため、処方せんに記載された単位と異なる場合は、調剤あるいは会計のミスが発生する要因となることがある。
- 医療機関に対して記載単位の変更依頼を行うことが望ましいが、薬局側としては、医薬品棚に規格単位を明記する等の対応が求められる。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

共有すべき事例

2013年5月 事例2

〔外用薬調剤〕 処方せん監査間違いに関する事例

(事例番号：000000031656)

事 例

【事例の内容】

イクセロンパッチ4.5mg 84枚（1日1回 1回3枚）（13.5mg 28枚で処方。1日1枚貼付）
薬剤師同士で上記の処方について考え、通常13.5mg 1枚のところ、4.5mg 3枚で対応するもの
として、患者に説明して、調剤し、渡した。

1ヵ月後医師からクレームがあり、13.5mg 1枚28日の意味であることがわかった。病院での規格
がなかったとのことでご意見を頂いた。

【背景・要因】

枚数から考えるのか、ト書きを優先するのか、ト書きがなければ、疑義をしていたが、あったためにしな
かった。

【薬局が考えた改善策】

この状態を薬剤師会等に報告して、同じような間違いが起こらないよう、話し合う。

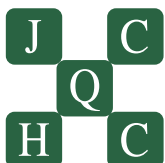
事 例 の ポ イ ン ト

- 処方せん発行医療機関の採用薬やシステムの都合により医薬品登録が出来ない場合、処方せんに記載された
医薬品に対し医師の指示として「コメント」が記載される場合や、処方を手書きで対応する場合があります、処
方意図が不明瞭なことがある。
- 薬剤師会等を通して改善要望を出すとともに、患者さん等からの聞き取りや確認を行い、少しでも不明瞭な
場合には疑義照会をし、医師の処方意図を確認した上で、患者や家族などに適切な指導をすることが重要で
ある。
- 基幹病院が一定のルールを策定して院外処方を出しているケースがあるが、そのルールに沿わない事例もあ
る。ルールを考慮しつつも、医師の処方意図をしっかりと考えて対応する必要がある。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧でき
る事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

共有すべき事例

2013年5月 事例3

〔内服薬調剤〕数量間違いに関する事例

(事例番号：000000031735)

事 例

【事例の内容】

ジブレキサ錠5mg、1シート10錠であった。シートが大きく1シート14錠と勘違いした。組み合わせで2シートをゴムでくくっていたので28錠と思い込んで渡した。後で本人より電話あり、20錠しかないと連絡があった。不足分は自宅にお届けした。

【背景・要因】

在庫の確認もして20錠しか渡していないことに気付く。2シート、20錠しか渡していなかった。

【薬局が考えた改善策】

組み合わせでゴムで留めず、背中合わせにゴムで留める。
ゴムの中も開いて錠剤を数える。

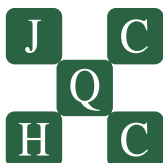
事 例 の ポ イ ン ト

- 内服用固形剤の包装は、外箱の中にアルミ袋等で仕分けされているが、医薬品によって28錠、50錠、100錠など包装単位が様々である。また、散剤分包品については、1束のくくりが、7連、10連、14連などと医薬品によって異なっている。
- ジブレキサ錠は1PTPあたり10錠であるが、PTPが大きく、他の14錠単位のPTPシートに類似しており、裏面から見ると判断が難しいため、表面を見て錠剤の個数を確認する必要がある。
- また、散薬については、1束のくくりを外して調剤することが多くあり、1包だけ、1連だけを使用する場合でも、使用した後は、くくりを外して保管する必要がある。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

共有すべき事例

2013年5月 事例 4

〔疑義照会〕 薬剤変更に関する事例

(事例番号：000000031904)

事 例

【事例の内容】

いつも受診されている医院から患者様が処方せんを持ってこられたが、新規の薬が3種類処方されており、日数も30日分処方されていた為、他院にていつももらわれていた薬かお薬手帳にて確認すると、1種類効果の全く異なる薬が処方されていた。

患者様に他院にてもらわれていた薬と同じものを処方してもらったのか確認すると、同じものをお願いしたとおっしゃられた為、医院に問い合わせしたところ、ルボックス錠75からルボックス錠75mgに変更された。

【背景・要因】

未記載

【薬局が考えた改善策】

未記載

その他の情報

【薬効分類】

ルボックス錠75：精神神経用剤

ルボックス錠75mg：解熱鎮痛消炎剤

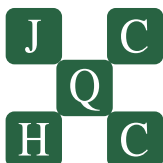
事例のポイント

- 医療機関が変更になった場合、採用薬の違いで規格等が変更になる場合や、紹介状そのものに記載ミスがある場合がある。
- 医薬品の名称が類似していても、薬効が全く違う場合もあり、誤った医薬品を患者が服用することは大変危険である。
- お薬手帳等で、過去に処方されていた医薬品を確認するとともに、医薬品を渡す際には、患者に対して医薬品の内容がそれまでと同じであるか確認する必要がある。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「公開データ検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>